

平成22年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」は、1年間の収支や将来負担に関する財政指標（①から④の健全化判断比率・⑤の資金不足比率）を議会に報告し、市民の皆さんに公表することを義務づけています。これらの比率が国の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を超える場合は、財政健全化計画や経営健全化計画を策定する義務を負うなど、財政の健全化に向けた取り組みを行うことになります。

平成22年度決算に基づく本市の健全化判断比率および資金不足比率は、すべての指標において、各基準の範囲内となりました。

市では、引き続き行財政改革を推進し、財政構造の弾力性・健全性をより一層高め、市民サービスの維持・向上を図っていきます。

◆財政課 田 (☎042-460-9802)

■実質赤字比率

一般会計など(※1)において、歳入から歳出や翌年度に繰り越す財源などを差し引いた額が赤字である場合、その赤字額(実質赤字)の標準財政規模(※2)に対する割合です。

■連結実質赤字比率

特別会計を含めたすべての会計を対象とした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する割合です。

■實質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金など（借入金返済のための元金と利子や、一部事務組合への負担金・補助金のうち組合の借入金返済に充てたと認められるもの^{など}）の、標準財政規模を基本とした額に対する割合です。

■将来負担比率

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債（借入金の残高、一部事務組合などの借入金返済に充てる負担等見込額、職員退職手当支給予定額^{など}）の、標準財政規模を基本とした額に対する割合です。

■資金不足比率

公営企業会計において、資金不足額がある場合、その不足額の公営企業の事業規模に対する割合です。

※1 一般会計^{なと} 地方公共団体の会計のうち、地方税や交付税などを主な財源とする会計など（地方公営事業会計以外の会計^{なと}）で、本市の場合は、一般会計、中小企業従業員退職金等共済事業特別会計および保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計が該当します。

※2 標準財政規模 地方公共団体が、標準的な状態にあるときに通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものです（臨時財政対策債の発行可能額を含みます）。

■財政白書(平成22年度決算版)・市税白書(平成22年度版)を作成しました。

市では、市民の皆さんに市の財政状況や市税の現状をご理解いただくために、「財政白書」・「市税白書」の最新版を作成しました。

財政白書は、財政課（田無庁舎3階）、市税白書は市民税課（田無庁舎4階）で配布のほか、それぞれ情報公開コーナー（両庁舎1階）でも配布しています。また、市HPでもご覧いただけます。

◆財政課 田 (☎042-460-9802)・市民税課 田 (☎042-460-9826)・
納税課 田 (☎042-460-9831)・資産税課 田 (☎042-460-9829)

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

～困ります！自転車置きざり 知らんぷり～

**10月22日(土)～31日(月)の10日間、都内
全域で「第28回駅前放置自転車クリー
ンキャンペーン」が実施されます。**

自転車・バイクなどは手軽な交通手段として多くの方が利用しています。しかし、安易な気持ちで歩道や道路に置いてしまう方も多いようです。

放置自転車は歩行者の障害になるばかりか、その道路を通行する自転車、自動車の交通事故の原因にもなります。

市では期間中、田無警察署・西武鉄道・駅前商店会などの協力を得て自転車の安全利用啓発活動を行います。

また、チラシ配布などの周知活動をするとともに、放置されている自転車や原付バイクなどの撤去を行います。

放置自転車のない、きれいで、快適な街づくりにご協力ください。

◆道路管理課 保(番042-438-4057)

市内の空間放射線量測定結果 (10月7日現在)

市では、市内放射線の状況を把握するため、市内を2キロメートルメッシュで区分し、小中学校・保育園・公園の5か所と武蔵野大学内（協力）1か所の合計6か所で空間放射線量を測定しています。

区分	測定場所	町名	測定日	線量率 (マイクロシーベルト／時)	
				地上1m	地表面 (地上5cm)
北部	栄小学校	栄町	10月3日(月)	0.08	0.08
東部	なかまち保育園	中町	10月4日(火)	0.08	0.09
中央部	田無第二中学校	北原町	10月5日(水)	雨のため中止	
西部	田無第三中学校	西原町	10月6日(木)	0.07	0.07
南西部	田無市民公園	向台町	10月7日(金)	0.06	0.06
南部	武蔵野大学(協力)	新町	10月5日(水)	雨のため中止	

◆環境保全課 (☎042-438-4042)

ごみの出し方ワンポイント

ごみの分別にご協力いただきありがとうございます

❖プラスチック容器包装類の品質検査で、3年連続で「A」ランク（優良）の評価を受けました。

平成23年度の容器包装リサイクル協会によるプラスチック容器包装類の品質検査が6月23日(木)に実施され、容器包装比率が93.99%で、3年連続で「A」ランク(優良)の評価を受けました。

この検査は、梱包した容器包装類から無作為にサンプルを抜き出して「汚れたもの」や「不適正物」が15%以上混入していると改善指導を受け、改善されないと引き取りを拒否されるシステムです。

引き続きプラスチック容器包装類の分別と洗浄のご協力をお願いします。

◆ごみ減量推進課
(☎042-438-4043)

❖平成22年度西東京市の家庭ごみ量は、多摩地域で2番目に少ない市となりました。

西東京市のごみ・資源物の概要をお知らせします。ごみ減量は「生ごみの水きり」や「紙・布類の分別」など小さな「エコ」行動で、大きな成果が得られます。詳細は西東京市ごみ・リサイクル情報誌「エコ羅針盤11月号」に掲載予定です。

□多摩地域ごみ実態調査
(東京市町村自治調査会) より

項 目	1日1人 当りの量	多摩地域 平均値
家庭ごみ量 (ごみ量＋ 資源物量)	577.4g 多摩地域 2 位	618.0 g
総ごみ量 (家庭ごみ量＋ 持ち込みごみ量)	666.4g 多摩地域 4 位	740.2 g
総資源化率	41.8% 多摩地域 6 位	37.6%

油・断・快適！下水道 ～下水道に油を流さないで！

鍋や食器に付いた油污れは、洗う前にふき取りましょう。この行動が良好な水環境の再生・創造につながります。 ◆下水道課 保 (☎042-438-4060)